

中野区教育委員会会議録

令和5年第40回定例会

令和5年12月8日

中野区教育委員会

令和5年第40回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年12月8日(金曜日)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時30分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事(子ども家庭支援担当) 小田 史子

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

企画課長(企画部参事事務取扱) 森 克久

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 報告事項

(1) 事務局報告

- ①令和5年度以降のコミュニティ・スクールのモデル校の選定について（子ども・教育政策課）
- ②中野区実施計画（案）について（企画課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第40回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は、事務局報告の2番目に関連いたしまして、森企画課長にご出席をいただいておりますのでご承知おきください。

日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

村杉委員

ご報告ですが、一昨日、水曜日の夜に医師会館で「HPV感染とその予防 HPVワクチン接種の意義」という講演会が行われました。中野区や中野区教育委員会、それから中野区立小学校・中学校のPTA連合会からもご協力いただきまして、ウェブで100名を超える視聴がありました。その中でも、保護者の方からも熱心に質問も何件かありまして、大変有意義な会でした。この講演会を通して、皆様にHPVの正しい知識が伝わって、ワクチンの接種につながればと思っております。

本当にご協力ありがとうございました。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは私のほうから。毎年やっているのですが、6日の水曜日に区役所の中で、中学生の税についての作文、それから税の標語、小学生の税に関する絵はがきの表彰式がございました。税務署の方ですとか関税協会の方ですとかがいらしたのですが、中学校の税への作文については、都立の富士高等学校の附属中学校ですとか、東京大学の教育学部の

附属中等学校ですとか、区内の中学校のお子さんたちとかということで15名が表彰されました。税の標語もやはり同じように16名の方、大妻中野中学校の方もいらっしゃったのですね、宝仙学園中学校の方もいらっしゃったのでしょうか、16名の方が表彰されました。小学校のほうは、絵はがきということで、絵はがき大に税のことについての、子どもたちがいろいろな絵を描くということでの表彰でしたけど、10名の方が表彰されると同時に、最優秀学校賞として江古田小学校が表彰されたということでした。

前回お話ししたのは「社会を明るくする運動」だったかなと思うのですが、税についても、こういうことについて子どもたちの活躍がコロナ禍を通じて見られたことはありがたかったなというふうに思います。区内に展示されますので、機会があれば見ていただければなというふうに思います。

私のほうからは以上です。

他に発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「令和5年度以降のコミュニティ・スクールのモデル校の選定について」の報告をお願いいたします。

教育委員会事務局次長

それでは、「令和5年度以降のコミュニティ・スクールのモデル校の選定について」、資料に基づきご報告をいたします。

区は、学校、家庭、地域が協働し、子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進するため、昨年度明和中学校区の小中学校5校を中野区コミュニティ・スクールのモデル校に選定し、活動を開始いたしました。この取組をさらに推進するため、今年度以降のモデル校を選定いたしましたのでご報告いたします。

初めに、今年度に選定するモデル校でございます。2中学校区でございます。一つ目が、南中野中学校区でございます。南中野中学校、南台小学校、みなみの小学校で構成いたします。二つ目が、中野中学校区でございます。中野中学校、桃園第二小学校、桃花小学校、平和の森小学校で構成いたします。

選定理由ですけれども、昨年度、明和中学校区を選定してございまして、まず、地域バラ

ンスを考慮いたしました。そして両中学校区におきましては、地域連携が活発に行われているということから選定いたしましたものでございます。

また、来年度、令和6年度に選定するモデル校でございます。こちらにも2中学校区ございまして、一つ目が、北中野中学校区でございます。こちらは北中野中学校と武蔵台小学校、上鷺宮小学校で構成いたします。二つ目が、中野東中学校区でございます。こちらは中野東中学校、桃園第二小学校、塔山小学校、谷戸小学校、白桜小学校で構成してございます。

こちらの選定理由でございます。北中野中学校区には区立かみさぎ幼稚園、中野東中学校区には区立ひがしなかの幼稚園がございまして、保幼小中連携教育の取組の推進が期待できることから選定いたしました。

次に、令和7年度にコミュニティ・スクールを導入する学校でございます。こちらにつきましては、全中学校区での取組を開始いたします。まず、第二中学校区。こちらは第二中学校と中野本郷小学校、中野第一小学校で構成いたします。次に、第五中学校区でございます。こちらは第五中学校、白桜小学校、令和小学校で構成いたします。三つ目が、第七中学校区でございます。こちらは第七中学校、江古田小学校、江原小学校で構成いたします。四つ目が、緑野中学校区でございます。こちらは緑野中学校、緑野小学校、北原小学校、平和の森小学校で構成いたします。

私からのご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

丁寧なご説明ありがとうございます。

コミュニティ・スクール、いろいろな地域で以前より始まっていると思いますけれども、いろいろとこちらでも話題になったように、中野区は地域と学校の連携も大変進んでおりますので、中野区らしいコミュニティ・スクールという形で発展するといいなと感じております。モデル校の選定理由もよくわかりました。令和5年度、もう残りも少ないですけれども、年度内に指定されることで来年度の活動などに見通しを持って取り組めるのではないかと思いますし、令和6年度の選定校も区立幼稚園が近くにあるということで、また違った形の中野らしいコミュニティ・スクールのモデル校になっていくのかなと考えます。ですので、こういった形でスムーズにモデル校の指定と活動が進むといいと思いました。

以上です。

平本委員

詳しいご説明をありがとうございました。コミュニティ・スクールということで、地域・保護者との連携が非常に重要になってくるかと思いますが、まだ保護者の間ではコミュニティ・スクールの全体像がわからないという方も多いかと実感しておりますので、ぜひ5年度、6年度、7年度にかけて、保護者の皆様が少しでもコミュニティ・スクールにコミットしたいなと思っていただけるように、情報発信なども積極的にしていただきたいなと思います。

以上です。

岡本委員

私も平本委員と同様の感想を持っておりまして、どういうものになるかわからないという声が私の地域でもよく聞かれます。保護者もそうなのですが、地域の方々と一緒に学校をつくっていく、地域コミュニティの核になっていく存在になると思いますので、そういった意味でも情報発信、これまでの明和中学校区の実践の蓄積などもあると思います。また、課題も出てきていると思います。そういったものをぜひ中野区全体で共有できるような機会をつくっていただきたいと思います。

発表会でも報告会でも意見交換会でもワークショップの形式でも、いろいろなことが考えられると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

村杉委員

私も岡本委員と同様に、令和4年度から始まっている明和中学校区がどのようになっているかというのをまた伺いたいと思いますので、そのような機会がありましたら教えてください。

よろしく願いいたします。

入野教育長

明和中学校区が、ちょうど今年の1月から本格的に動き始めまして、それまでが準備期間でございましたので、来年の1月で1年たつということで、まとめをしていくというお話になっていきますので、この活動をまとめて報告をいろいろな形で出していくことになると考えております。よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目、「中野区実施計画（案）について」の報告をお願いいたします。

企画課長

それでは、「中野区実施計画（案）」につきまして、ご報告をいたします。

実施計画につきましては、基本計画の後期の取組を具体化していくということで検討を進めてまいりまして、先般の教育委員会におきまして素案を報告させていただきました。素案につきまして意見交換会を実施しまして、実施計画の案を作成したということでございましてご報告をするものでございます。

資料の表紙のところで、一つ目が「意見交換会等の実施結果」でございます。

(1)「意見交換会」につきましては、記載の3回実施しまして、合計6人の方にご参加いただきました。

個別の意見募集につきましては、(2)にありますように、合計で10件、電子メール等でいただいたところでございます。

(3)の「関係団体等からの意見聴取」につきましては、64団体の団体様にご説明をいたしまして、494人の方にご参加をいただきました。

これらの素案に対する主な意見の概要及び区の考え方につきましては、別紙1でまとめておりますのでごらんいただきたいと思います。

まず別紙1の1ページ目。項番1番から6番につきましては、計画全体のご意見をいただきました。成果指標の件ですとか、また基本計画の達成状況、それから他の計画との関係性についてご意見をいただきまして、区の考え方をまとめております。

それから第2章の「重点プロジェクト」につきましては、プロジェクト2の「地域包括ケア体制の実現」ということで、「虐待」という言葉の定義、使い方についてご意見をいただいたところでございます。

2ページ目以降が、第3章の「基本目標別の政策・施策」に関するご意見でございます。

基本目標1「人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまち」。こちらの基本目標1の関係では、文化のご意見、それから商店街など産業振興に関するご意見、また、中野駅周辺のまちづくりに対するご意見等をまとめております。こちらが21番までで整理をしております。

それから基本目標2「未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」。こちらのところは22番からページが進みまして7ページの50番までご意見をいただいております。こち

らもほぼ子どもに関するご意見ですので、教育委員会にも関わってくるものが大きいかなと思いますけれども、例えば4ページ目の28番、29番、30番あたりでは、先ほどご報告もありました地域学校運営協議会、コミュニティ・スクールの関係のご意見をいただいております。また31番では、学校教育環境のところで、読書環境の充実に向けてのご意見がありました。

また5ページの40番においては、就学前教育に関してのご意見がありまして、区の考え方をまとめております。

また47番のあたりでは児童館の機能ですとか、49番ではハイティーン会議など、50番では中高生世代の施設のあり方の検討といったようなことをご意見をいただきまして、区の考え方をまとめております。

7ページの基本目標3「誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち」。こちらに関するご意見といたしまして、10ページの79番までまとめております。地域包括ケアに関すること、また高齢者支援、障害者支援、こういったところに関するご意見、また感染症対策、就労支援といったようなところについてのご意見をまとめております。

それから10ページの80番から基本目標4の「安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち」。こちらに関しては、都市基盤の整備ですとか交通対策、ごみ減量、また感染症対策に関してのご意見をまとめております。

11ページの第4章「区政運営の基本方針」について、88番、89番ということで、パーレスの推進に関してですとか、共通発券機に関するご意見といったことでまとめております。

それから第5章の「財政見通し」につきましては、特別区税の今後の見通しの見込み方についてのご意見でございました。

「その他」といたしまして、91番、92番。九中跡地、三中跡地ということでの今後の施設活用、施設整備の考え方。それから92番においては、今後の意見交換会の進め方についてご意見をいただきまして、区の基本的な全ての事業を網羅していますので、分野を分けて実施したほうが、焦点が絞りがやすくてよいのではないかなというようなことをご意見いただきました。こちらについては、今後の検討として受け止めさせていただいております。

これらのご意見を踏まえまして、素案から案への変更点というのを、別紙2でまとめております。

1ページ目から第2章の「重点プロジェクト」に関しての変更点でございます。それぞれ

上段に案、下段に素案という形で対比できるような形でまとめておりまして、下線部が変更点になっております。

第2章「重点プロジェクト」につきましては、1ページから全部で6ページの36番までまとめております。

それから第3章の「基本目標別の政策・施策」。こちらについての変更点でございますが、まず一つ目に、6ページの中段あたりにも記載しておりますが、これまで事業の新規実施・拡充についての符号につきまして、素案においては丸を表記しておりました。それ以外の取組・展開については中点で表記しているところなのですが、今回、案を策定するに当たりまして、新たな展開につきましては二重丸に表記を変更しまして、その新規・拡充に向けた準備検討の展開については丸を付記し、わかりやすくしたというようなことでございます。

それから、指標につきまして、この教育委員会でもご議論があったかと思いますが、37番の「ICTを活用して児童・生徒を指導することができる教員の割合」ということで、こちらについては目標値を変更させていただいております。

38番の「区民検診の受診率」については、現状値に誤植がありましたので、変更しているということです。

7ページから「主な事業」の変更点をまとめております。

分量的には結構ありますが、第2章の「重点プロジェクト」とかなり重複している点があると捉えております。

「重点プロジェクト」第2章に書いていないところで、様々この間、ご議論あったかなと思うところが9ページの54番でございます。「学校給食保護者負担軽減」。こちらにつきまして、様々ご意見・ご議論があつて、2024年度に「区立小・中学校等の学校給食費に係る保護者負担軽減の実施」というのを加筆しております。これを2025年度まで、再来年度まで推進していくということで表記をしております。

基本目標3の第3章の変更点を11ページまで記載しておりまして、12ページが「区政運営の基本方針」ということで、こちらについては記号の付記について変更しております。

それから第5章の「財政見通し」につきましても、この間の検討において若干数字を変更しておりますので、下線部の部分について修正をさせていただいております。

12ページが「財政フレーム」、それから13ページが「基金の積立・繰入計画」、14ページ、15ページが「基金・起債を活用する主な事業」というところで変更をしております。

変更点は以上でございます。もう一つ資料をおつけしておりまして、別紙3の「実施計

画（案）」というのが全体の冊子になっておりますので、先ほど申し上げたとおり、変更点については別紙2でまとめてあるということでございます。

表紙にお戻りいただきまして、2ページ目です。

今後、この実施計画（案）につきまして、パブリック・コメント手続ということで、最後の区民意見の募集等を行います。12月21日から1月12日まで実施をする予定でして、区報の12月20日号やホームページ等で周知いたします。また区民活動センター、図書館等で資料を閲覧できるようにいたします。

パブリック・コメント手続を経まして、今後、もう1回再度整理を行いまして、来年3月に策定ということで進めてまいります。

長くなりましたが、ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

詳細なご説明をありがとうございます。たくさんのご意見が出たことがとてもよくわかりました。

一つ質問なのですが、いろいろと今回、関係団体の方からもご意見を伺っているということが背景にあると思いますが、かなり一つ一つの施策について、具体的にご意見をいただいている部分も多いかと思うのですが、そういったことにつきましては、今回反映ができなくても、今後の実施の中でそれを加えて改善をしていくなどの見通しというのはおありなのでしょうか。そのあたり、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思いました。

特に、例えば保育園ですとか公園ですとか、子どもに関する事についても、たくさんのご意見が出ているので、そのように考えました。

以上です。

企画課長

今の委員のお話はおっしゃるとおりだと思っておりまして、全てのご意見を今回の案のところで反映できているというわけではないのですが、ただ、ご意見の中では、事業をこういう形で進めてほしいとか、こういう観点で検討してほしいといったようなご意見も、いわゆる事業執行に当たってのご意見というのでもかなりいただいておりますので、そういった部分につきましては、今後事業執行をしていくに当たって、十分そこを踏まえつ

つ検討を進めていくということになるのかなと思っています。

伊藤委員

様々な見地から、また現場の方からのご意見というのはとても貴重だと思いますので、ぜひそういった視点からの意見もあるということ踏まえて、最終的によりよい執行、実現とつなげていただけると心強いと思いました。

以上です。

岡本委員

直接、実施計画（案）についてどうこうという発言ではないのですが、先ほどICTを活用して児童・生徒を指導することができる教員の割合について、2025年度目標値を100%に変更されたということで、この「指導することができる」というのをどう把握されているのか、私は承知できていないのですが、100%にすることがゴールではないですよね。どのようにICTを活用して、質を高めていくかということ私たちとしては議論していかないといけないなと感じました。

以上です。

平本委員

丁寧なご説明ありがとうございました。意見になるのですが、まず1点目、これは別紙2「主な変更点」のところで、53番、虐待の「虐待対応体制の整備」のところで、「子ども家庭センターの設置を契機とした相談支援機能の強化」というところを加えていただいた点も非常によかったかなと思います。やはり虐待の未然防止のところにぜひ力を入れて施策を進めていただきたいなと考えております。

もう1点、区民の皆様からも大変貴重なご意見をいただきましたので、計画プラス施行の部分でぜひ反映していただきたいと思っている点について、26番、子どもたちの「生きる力」を育む教育について、動物飼育を推進する学校への補助の実施について、大変貴重なご意見をいただいたと感じております。命の教育、これまでも進めていただいているかと思いますが、やはりいじめの未然予防という観点でも、土台となる重要な教育であるというふうに感じておりますので、もちろん動物飼育の推進だけに限られることではないのですが、ぜひ、学校への支援をより推進していただきたいなと思っております。

以上です。

村杉委員

直接は関係ないかもしれませんが、例えば就学前に、ディスレクシアといって読字障害、

読み書きの障害のある子どもたちの支援などもしていただけるようなスピーチセラピストにつなげたいところを、できれば体制づくりというか、人員確保といいますか、そのようなことも盛り込んでいただければという意見と、あとは、このパブリック・コメント手続の実施に関してなのですが、区報やホームページで周知されるということですが、これは実施計画の全文が周知されていくのでしょうか。

企画課長

パブリック・コメントにつきましては、ホームページにおきましては全文を掲載いたします。また区民活動センターや図書館などの各施設においても、この現物を配置いたします。区報につきましては、紙面の都合もございまして、区報についてはこの期間にご意見を募集しますというような周知のみになろうかなと思います。

村杉委員

例えば、子どもたちに関する部分を何か抜粋して皆様に伝えるようなことができると、保護者の方たちにもすぐわかりやすいのかなと思います。なかなか難しいこととは思いますが、ご検討いただければと思います。

入野教育長

ほかにごございますか。よろしいでしょうか。

幾つかのご意見は、それこそ教育委員会ですとか、子ども教育部が実行に移していくときに考えていくべきご意見だったと思いますので、承っておきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、ご質問がほかにはないので、本報告は終了いたします。

ここで、企画課長は、どうぞご退席いただければと思います。ありがとうございました。

(企画課長 退席)

入野教育長

それでは最後に、事務局から、次回開催について報告願います。

教育委員会事務局次長

次回の教育委員会でございます。12月15日金曜日午前10時から当教育委員会室で開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第40回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時30分閉会